

## 調査の概要

## 調査の概要

### 1. 背景

政府では平成 20 年 8 月に第三次薬物乱用防止五か年戦略を策定し、「青少年による薬物乱用の根絶及び薬物乱用を拒絶する規範意識の向上」を目標の一つに掲げ、関係省庁が一体となった取組を積極的に推進しており、その結果、青少年による薬物乱用は、覚せい剤事犯検挙数が減少傾向となるなど一定の成果を上げてきている。しかし、青少年を中心とした大麻、MDMA 等合成麻薬の乱用や、インターネット等を利用した大麻種子や MDMA 等合成麻薬の販売、芸能人等の著名人による薬物事犯の発生などがあり、極めて憂慮すべき状況にある。

### 2. 目的

本調査は、薬物に対する国民の意識や薬物乱用防止のための広報啓発活動に関する調査を実施し、その結果を基に、大麻、MDMA 等合成麻薬等の薬物に対する青少年\*や成人の意識を把握することを目的とするものである。

また、調査の結果に基づき、学校等における薬物乱用防止教育の経験とその影響、有職・無職少年に対する薬物乱用防止教育の方法等、青少年の薬物を拒絶する規範意識の向上方策等につき検討する。

\*本調査での青少年には 10 代の未成年者だけでなく 20 代の成人も含まれる。

### 3. 概要

薬物に対する国民の意識や薬物乱用防止のための広報啓発活動等の実態を把握するため、15 歳以上に対し、インターネットを活用したアンケート調査を実施した。アンケート調査の質問項目は、内閣府が平成 11 年及び平成 18 年に実施した世論調査（対象者を住民基本台帳から無作為抽出、調査方法は調査員による個別面接聴取法）の質問内容に準じて設計した。また、青少年の薬物乱用防止のための活動を実施している参考人へのヒアリングを行い、実地における状況を確認した。

これらの結果を踏まえて、本調査の場において調査結果の分析・評価等を実施した。インターネット調査は、過去に実施した世論調査の調査方法と直接比較できるものではないが、必要に応じて、参考として、傾向が整理できるものは記載することとした。

### 4. 委託機関

社団法人 新情報センター

## 5. 方法

### (1) 企画分析会議の開催

藤本哲也中央大学法学部教授を座長とする「平成 21 年度 インターネットによる「青少年の薬物乱用に関する調査」企画分析会議」において、以下のとおり会議を開催した。

図表 企画分析会議開催状況

開催回	開催日時	主な議題
第 1 回	平成 21 年 12 月 1 日 (火) 10:00~12:00	<ul style="list-style-type: none"> <li>・調査の進め方について</li> <li>・調査票の検討</li> <li>・ヒアリング対象の検討</li> </ul>
第 2 回	平成 22 年 1 月 19 日 (火) 14:00~16:00	<ul style="list-style-type: none"> <li>・参考人ヒアリング①</li> <li>・集計結果報告</li> </ul>
第 3 回	平成 22 年 2 月 15 日 (月) 13:30~15:30	<ul style="list-style-type: none"> <li>・参考人ヒアリング②</li> <li>・青少年の薬物乱用防止のための政府の取組に関する報告</li> <li>・意見交換</li> </ul>
第 4 回	平成 22 年 3 月 9 日 (火) 13:30~15:30	<ul style="list-style-type: none"> <li>・報告書案の検討</li> </ul>

### (2) インターネット調査の実施

下記の割当表に従い、15 歳以上を対象にインターネットを活用したアンケート調査を実施した。調査実施時期は平成 21 年 12 月 18 日 (金) ~29 日 (火)、有効回答数は 1,649 であった。

図表 年齢別割当表

年齢	目標割当数 * 各年齢層とも男女半数ずつ	有効回答数
15~19 歳	400 人 内訳：高校生（高専・予備校生含む）200 人 大学生（大学院・短大・専門学校生含む）100 人 有職・無職少年 100 人	408 人
20~29 歳	400 人 内訳：大学生（大学院・短大・専門学校生含む）100 人 有職・無職 300 人	416 人
30~39 歳	200 人	207 人
40~49 歳	200 人	208 人
50~59 歳	200 人	206 人
60 歳以上	200 人	204 人
合計	1,600 人	1,649 人

### (3) ヒアリング調査の実施

薬物乱用防止にかかると活動を実施している参考人2名に、本企画分析会議への出席を求め、実施している青少年の薬物乱用防止のための教育・啓発活動の内容、活動において考える課題につき説明頂くとともに、本企画分析会議委員等との意見交換を実施した。ヒアリングは第2回及び第3回企画分析会議で行った。

## 報告書の見方

### 〔本報告書の構成〕

第1章の根拠となるアンケート調査及びヒアリング調査結果は、第2章に掲載している。第1章第2節にも本文の記述に該当する図を一部掲載しているが、掲載した図表では該当数は掲載せず、また選択肢の一部を省略して表記しているため、注意が必要である。なお、使用した調査票は報告書の最後の資料編に掲載している。

### 〔インターネット調査について〕

現時点においては、インターネットを通じて実施した調査については、従来の世論調査（面接聴取）において実施してきた手法と比べ、次の問題点が指摘されている。

1. 調査対象者として誰をどのように捕捉し集めたのか、無作為性をどのように達成したのか不透明
2. 集めた調査対象者は、一体誰を（何を）代表しているのかが不透明
3. 調査対象者をどのように選び、どのように行った調査であるのかが不透明
4. インターネットを通じて調査誤差をどう評価するのかが不透明（的確な補正は不可能）

今次の調査においても、これらの問題点を解決できているものでないため、本調査結果と、過去において実施してきた調査の水準は同一ではなく、直接的には比較評価ができない点を十分に留意することが必要である。

### 〔本報告書のアンケート調査結果を読む際の注意〕

#### (1) 回答率について

- ・ n は質問に対する回答者数で、100%が何人の回答に相当するかを示す比率算出の基数である。
- ・ 原則として%（パーセンテージ・百分率）で表記しており、小数点以下第2位を四捨五入し、小数点以下第1位までを表記している。回答率を合算する場合、実数から改めて割合を算出するため、本文中に表記された数値の合計に一致しないものもある。
- ・ 回答者がいないものは図又は表中で「-」と表記している。

#### (2) 単数回答について

- ・ 1回答者が1つだけ回答する質問（単数回答）であっても、四捨五入を行っていることにより、回答率の合計が100.0%とならない質問がある。

#### (3) 複数回答について

- ・ 1回答者が2つ以上の回答をしてもよい質問（複数回答）の場合、通常その回答率の合計は100.0%を超える。

回答率の合計は、図や表中でM.T. (Multiple Total の略) 又は回答計と表記している。

(4) 質問文や選択肢の表記について

- ・本文、図や表中の質問文及び選択肢の表現は、回答の選択肢が長いため一部省略されているものがある。

(5) 調査結果の解説について

- ・本報告書では該当数が 100 人未満の場合でも、有意な差がみられる場合は記述を行っている。